

平成 30 年 5 月 15 日  
長 浜 信 用 金 庫

## 長浜信用金庫・滋賀県・滋賀労働局との 「働き方改革推進のための包括連携協定」締結について

長浜信用金庫（理事長 横田幸造）は滋賀県（知事 三日月大造）、滋賀労働局（局長 石坂弘秋）と下記のとおり、「働き方改革推進のための包括連携協定」を締結しましたのでお知らせいたします。

当金庫は、本協定の締結により、滋賀県、滋賀労働局との連携を一層に強化し、滋賀県内の働き方改革の推進とそのことを通じた地域の活性化に取り組んでまいります。

今後も地域金融機関として、地域創生に資する取り組みを積極的に推進してまいります。

### 記

#### 1. 「包括連携協定」の目的

当金庫と滋賀県・滋賀労働局が県内における産業構造、雇用環境等を踏まえ、相互に連携を図ることにより、県内の働き方改革を推進し、ひいては地域の活性化につながることを目指しています。

#### 2. 「包括連携協定」における主な連携事項

- （1）労働者の職場環境を含めた処遇の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進、その他働き方改革に関する取組の促進に関すること
- （2）県内の事業場における労働生産性の向上や人材確保・育成に関すること
- （3）労働局や滋賀県が行う働き方改革に関する施策の広報・周知に関すること
- （4）定期的に協議会を開催すること等

#### 3. 締結日 平成 30 年 5 月 8 日（火）



右から三日月知事、左 2 人目 田邊専務理事、左が石坂労働局長